

監督職員考査評定(土木)

項目	細目	着眼点	着眼主旨	配点	評価(該当欄に○印を記入)					評定値	重要度	理由
					1(優秀)	0.8(良好)	0.6(普通)	0.4(やや不良)	0.2(不良)			
法律管理	建設業法等	建設業法等の法律が守られたか	建設業法等の法律が守られたか	4	建設業法等の法律を遵守した	——	建設業法等の法律を遵守したが、一部に記載漏れ等があり、注意し改善された。	——	建設業法等に抵触しそうな事があったため、改善を求めたが、履行されなかった			
	法令に基づく環境対策	騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁・大気汚染で地元との調整及び関係機関との協議はしたか。	騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁・大気汚染で地元との調整及び関係機関との協議はしたか。	3	地元(周辺住民含む)との調整及び関係機関との協議を積極的に行い環境対策を十分行なった	地元(周辺住民含む)との調整及び関係機関との協議を行い環境対策を十分行なった	地元(周辺住民含む)との調整及び関係機関との協議を行い環境対策に特に問題はなかった	地元(周辺住民含む)との調整及び関係機関と協議が不十分で問題が発生したので指導した	地元(周辺住民含む)との調整、関係機関との協議が不十分で問題が発生したので指導したが、履行されなかった		5	
	再生資源の利用促進	再生資材の利用が図られたか。	再生資材の利用が図られたか。	3	再生資材の利用が当該工事の対象品目の内すべて利用が図られた	再生資材の利用が当該工事の対象品目の内ほとんどの利用が図られた	再生資材の利用が当該工事の対象品目の内一部しか利用が図られなかった (対象品目がない場合)	再生資材の利用の対象品目があったが利用が図られなかった	——			
施工管理つづき	関係書類の提出状況	必要書類は、必要な時に提出されたか。	必要書類は、必要な時に提出されたか。	4	必要書類は、すべて必要な時に提出され、わかり易く整理されていた	必要書類は、必要な時に提出され、整理されていた	必要書類の一部に提出漏れがあり請求により提出された	監督員の再度の請求(請求後7日以内)で、ようやく必要書類が提出された	再三、監督員が請求しても、全般的に必要書類の提出が遅かった			

	記録の整備	内容の正確度	出来形管理、品質管理、写真管理及び試験データ等の整備がされているか	4	提出書類の内容は十分検討され、その内容は正確であった	提出書類の内容は検討され、その内容は概ね正確であった	提出書類の内容に不明な点があり、補再提出により確認した	提出書類の内容に軽微な間違いがあり指導し訂正された	提出書類の内容に重大な間違いがあり指導し訂正された	10	
		材料検収	現場での必要な材料の検収はされたか	2	すべての材料が材料確認(検査)調書により、書類としてわかり易く整理されており容易に確認ができた	主要な材料が材料確認(検査)調書により、書類として整理され確認ができた	主要な材料が材料確認(検査)調書により書類として整理されていたが、一部に記載漏れがあり、再提出を受け確認ができた	主要な材料が材料確認(検査)調書により書類として整理されていない	全体的に材料確認(検査)調書により、書類として整理されていない		
出来形	出来形	形状寸法	形状は設計図書どおりで、寸法は三重県公共工事共通仕様書に定められた出来形管理基準及び規格値の範囲内であったか。(規格値の範囲内外での精度)	3	形状は、設計図書どおりである誤差が規格値の範囲内でバラツキが少ない(規格値の50%以内)*別表-1を参照	形状は、設計図書どおりである誤差が規格値の範囲内でバラツキがある(規格値の80%以内)*別表-1を参照	形状は、設計図書どおりである誤差が規格値の範囲内である必要な資料・書類が一部不足し、提出を求めた	形状に一部設計図書と符合しない箇所があった一部、誤差が規格値の範囲を超え間違いもあり改造した	形状に一部設計図書と符合しない箇所があった全体に、誤差が規格値の範囲を超え間違いもあり改造した	10	
		位置	設計図書どおりの位置にあるか	1	設計図書どおりであった	—————	問題にならないずれであった	位置のずれを少し改造した	位置のずれを大幅に改造した		
		数量	設計図書どおりの数量は確保されているか	3	目視・出荷証明・納品書・施工写真・出来形写真・材料検査記録等の整理が良好で、設計図書と照合確認が容易にできた	目視・出荷証明・納品書・施工写真・出来形写真・材料検査記録等により設計図書と照合確認できた	確認に必要とする資料・書類が一部不足し、提出を求める等により設計図書と照合確認した	確認に必要とする資料・書類は提出されたが、軽微な出来形不足があり改造し確認した	確認に必要とする資料・書類は提出されたが、大きな出来形不足があり改造し確認した		
		機能	設計図書どおりの機能を有するか	3	設計の機能を有し、より機能を高める工夫が全体に見られた	設計の機能を有し、より機能を高める工夫が一部に見られた	設計どおりの機能を有した	一部設計どおりの機能を有していないので取替、改造した	全体に設計どおりの機能を有していないので取替、改造した		
出来形	使用材料	規格	設計図書どおりの規格の材料が使用されたか	3	目視・出荷証明・納品書・施工写真・試験表・材料検査記録等の整理が良好で設計どおりの規格の材料使用の確認が容易にできた	目視・出荷証明・納品書・施工写真・試験表・材料検査記録等により設計どおりの規格材料使用の確認できた	確認に必要とする資料、書類が一部不足し、追加提出を求める等により設計どおりの規格材料使用を確認した(使用材料がない場合)	一部、設計どおりの規格材料使用確認ができないものがあり取替をした	全体に、設計どおりの規格材料使用確認ができないものがあり取替をした	5	
		強度	設計図書どおりの材料強度が得られたか	3	出荷証明・納品書・試験表・材料検査記録等の整理がされ設計どおりの強度確認が良好で容易にできた	出荷証明・納品書・試験表・材料検査記録等により設計どおりの強度確認ができた	確認に必要とする資料、書類が一部不足し、追加提出を求める等により設計どおりの強度確認ができた(使用材料がない場合)	一部、設計どおりの強度確認ができないものがあり取替、改造した	全体に、設計どおりの強度確認ができないものがあり取替、改造した		
		品質	設計図書どおりの品質が確保できたか	3	緻密な管理がされ、設計の品質が確認でき、より品質を高めたり、確保する工夫が全体にみられた	良く管理され、設計の品質が確認でき、より品質を高めたり、確保する工夫が一部に見られた	設計どおりの品質が確認できた(使用材料がない場合)	一部、設計どおりの品質が確認できないので取替、改造した	全体に、設計どおりの品質が確認できないので取替、改造した		

		性能	設計図書どおりの性能が得られたか	1	緻密な管理がされ、設計の性能が確認でき、より性能を高める工夫が全体にみられた	良く管理され、設計の性能が確認でき、より性能を高める工夫が一部に見られた	設計どおりの性能が確認できた (使用材料がない場合)	一部、設計どおりの性能が確認できないので取替、改造した	全体に、設計どおりの性能が確認できないので取替、改造した			
工程管理	工程の進捗	工程遵守	計画工程表と工事履行状況とのずれほどの程度であったか	4	工程管理が非常に優れ、計画工程表と工事履行状況とのずれはなかった	計画工程表と工事履行状況とのずれは、軽微なものであった	計画工程表と工事履行状況と少しずれたが問題はなかった	工程管理が悪く、計画工程表と工事履行状況と大きくずれたが、見直しを指示し問題発生を防げた	工程管理が極めて悪く、計画工程表と工事履行状況が極端に大きくずれ、問題が発生した			
		工程調整	計画工程表と実績とのずれの調整は適切にされたか	2	計画工程表と実績とのずれはなく、かつ、工程の変更に対して施工(周辺住民含む)等に支障がないよう遅滞なく適切な措置がとられフォローアップも実施された	計画工程表と実績とのずれがあり、かつ、工程の変更に対して遅滞なく適切な措置がとられ施工(周辺住民含む)等に支障がなかった	計画工程表と実績とのずれがあり、かつ、工程の変更に対して若干対応が遅かったが、施工(周辺住民含む)等に支障がなかった	計画工程表と実績とのずれがあり、かつ、工程の変更に対して対応が遅かったので施工(周辺住民への影響含む)等に支障がでた	計画工程表と実績とのずれがあり、かつ、工程の変更に対して適切な対応がとられず施工(周辺住民への影響含む)等に多大な支障がでた		10	
		円滑着工	現場着工は計画工程に遅れることなく行われたか	2	現場着工は計画工程表に遅れることなく行われた	—	現場着工は計画工程表にほんの少し遅れた(7日以内に着手)	現場着工は計画工程表に大きく遅れた(14日以内に着手)	現場着工は計画工程表に極端に大きく遅れた(15日以上)			
		工程短縮	工期短縮努力がなされたか	2	ゆとりをもって工期内に完成した{工期(日数)を14日以上余し完成届が提出された}なお、特殊事情がある場合は理由欄にその旨を記入し評価する	計画どおり工期内に完成した{工期(日数)の14日未満で7日以上余し完成届が提出された}なお、特殊事情がある場合は理由欄にその旨を記載し評価する	特に問題なく、工期内に完成した	工程管理が悪く文書により改善指示を行ない工期内に完成した	工程管理が極めて悪く(ずさん)で文書により改善を求めたが、履行されず当初工期を変更し、工期内に完成した			

※ 数字のルール : 以上、以下または、以内は、その数字を含む。

: 未満、超えは、その数字を含まない。

※ 工事内容が着眼主旨に該当しない場合の評価は、「0.6」とする。(考査評定表記入要領2)による)